

事業群評価調査(令和5年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	企画部 IR推進課	小宮 健志
施策名	3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	① 特定複合観光施設(IR)区域の整備	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 117,370	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
観光需要が急速に拡大するアジアに最も近いという本県の強みを活かし、全国で3か所を上限とする区域認定を獲得し、九州・長崎IRを実現することで、交流人口の拡大による観光・地域経済の活性化、良質な雇用創出の好循環を生み出し、九州の地方創生、ひいては我が国の発展にも貢献します。		i) 区域整備計画作成・認定申請 ii) 広域連携・機運醸成 iii) 県民理解促進							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	国による特定複合観光施設(IR)区域の認定	目標値①	/	認定	/	/	/	認定(R4)	
		実績値②	-	-	/	/	/	進捗状況	
	達成率②/①	/	-	-	/	/	-		
平成30年7月、特定複合観光施設区域整備法(IR整備法)が公布され、令和2年12月には、IR整備に向けた国の基本方針が公表された。 こうした状況を踏まえ、国の基本方針に基づき県において策定・公表した実施方針に沿って、IR事業者の公募・選定手続きを進め、選定したIR事業者と連携しながら、IR区域整備計画案の作成に取り組んできた。 令和4年度は、立地市町村である佐世保市及び公安委員会の法定協議を経て、県議会の議決を受けた後、区域整備計画の認定申請を行い、国に正式に受理された。現在も国の審査が行われており、対応を続けている。 また、九州全体の広域連携に向けた各県・経済団体等への働きかけや、県民の理解を深めるための広報活動等を行っている。									

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等	
				R3実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R3目標	R3実績		達成率
				R4実績					R4目標	R4実績		
				R5計画					R5目標			
				事業実施の根拠法令等				令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)				
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象								
所管課(室)名												
取組項目 i ii iii	○	1	特定複合観光施設導入 推進事業費	168,568	159,593	123,330	本県へのIR導入に向け、公募・選定手続きによって選定したIR事業者と区域整備計画を作成し、国へ認定申請するとともに、九州の広域連携に向けた働きかけや県民の理解を深めるための広報活動等を行った。	【活動指標】	155	430	277%	<p>●事業の成果</p> <p>①九州IR推進協議会による、IRセミナー(R4.8.26～10.26WEB配信)の開催や、多様な発注の受け皿づくりのほか、事業者間のマッチング、九州・長崎IRを拠点とした広域周遊観光の構築などをワーキンググループで協議し、IR実現に向けた機運醸成と事業計画の具体的な浸透を進めた。</p> <p>②県内商工会議所での講演等、県政出前講座等を開催し、延べ1,652名が参加するなど、理解促進を進めた。</p> <p>③九州地方依存症対策ネットワーク協議会にて引き続き、情報共有や連携強化を図り(R4.7.29第2回協議)、eラーニングによる依存症対策研修(R4.9.1～R5.2.28配信)を実施した。</p> <p>④IR区域整備計画の認定申請を行い、国に正式に受理された。(令和4年4月)</p> <p>●事業群の目標達成への寄与</p> <p>上記の成果により、立地市町村である佐世保市及び公安委員会の法定協議を経て、県議会の議決を受けた後、区域整備計画の認定申請を行い、国に正式に受理された。目標であるIR区域認定の獲得に向けて、国による審査が行われている中で対応を続けている。</p>
				117,370	109,471	121,161		関係機関(佐世保市・九州の経済団体等)との会議等開催回数(回)	—	—	—	
				427,691	174,275	137,591		【活動指標】	—	—	—	
			特定複合観光施設区域整備法	国の審査委員会におけるプレゼンテーション	1	—		—				
				【成果指標】	公募・選定	選定		100%				
				事業者の公募・選定								
				【成果指標】	1	1		100%				
			H26-	区域整備計画の作成(件)								
				【成果指標】	—	—		—				
				区域認定(件)	1	0		0%				
IR推進課	【成果指標】	—	—	—								
	実施協定締結(件)	1	0	0%								
					長崎県・佐世保市IR推進協議会等							

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 区域整備計画作成・認定申請</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 (実績の検証) 令和4年度は、選定した設置運営事業予定者とともに、有識者等からの意見を参考にしながら、九州の観光並びに地域経済の活性化に寄与することができる高い波及効果を伴ったIR区域整備計画を作成し、県議会の議決を経て、国へ認定申請を行った。</p> <p>(課題) 区域認定の獲得に向けて、IR事業者と連携しながら、国の審査に適切に対応していく。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 区域認定の獲得に向けて、IR事業者と連携しながら、国の審査に適切に対応していく。また、IR事業の実施状況を評価し、国に報告するためのモニタリング計画を作成するなど、区域認定後を見据えた準備を進める。</p>
<p>ii 広域連携・機運醸成</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 (実績の検証) 九州IR推進協議会を核として、九州・長崎IRの実現に向けた機運の醸成に加え、地元経済活動の活性化のため、多様な発注の受け皿づくりや地元事業者とIR事業者のマッチングによるビジネス機会の創出、九州・長崎IRを拠点とした広域周遊観光の構築など、オール九州での取組を進めた。</p> <p>(課題) ビジネスネットワークの構築や広域周遊観光の促進について、さらなる具体化に向けた関係団体との連携強化が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 令和5年度は、引き続き九州IR推進協議会を核として、地元調達促進に向けたビジネスセミナー等を開催するとともに、民間主導によるビジネスネットワークの体制づくり、広域周遊観光促進に向けた検討を継続する。</p>
<p>iii 県民理解促進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 (実績の検証) 令和4年度も県民向けのWebセミナーや県政出前講座等を実施した。また、ギャンブル依存症など懸念される事項の最小化に向け、官民の団体が協働して検討を行う、九州・長崎IR安全安心ネットワーク協議会準備会を開催した。さらに、九州地方依存症対策ネットワーク協議会を中心に、ギャンブルをはじめ様々な依存症対策について、九州各県のさらなる連携強化を図った。</p> <p>(課題) IRの区域認定を見据え、県民の理解をさらに深めるとともに、懸念事項対策の充実・強化に向けた具体的な検討を進める必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 九州・長崎IRについて、様々な機会を通して丁寧に県民の皆様へ広報活動を継続していく。また、懸念事項対策の充実・強化に向けて、IR事業者とも協働し、九州・長崎IR安全安心ネットワーク協議会を設置し、九州各県との更なる連携強化を図りながら、具体的な方策について、検討を重ねていく。</p>

#### 4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i ii iii	○	1	特定複合観光施設導入推進事業費	※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載  ○区域認定後に事業者との間で実施協定を締結し、その実施状況の評価等を行いながら、着実かつ効果的な事業推進を図る。 ○IR事業の実施状況を評価し、国に報告するモニタリング業務を推進するため、IR事業評価委員会(仮称)を設置する。 ○九州・長崎国際観光人材育成コンソーシアムを設立し、専門人材の育成・確保に向けた取組を推進する。(R5新規) ○IR開業後のMICE誘致に向け、MICE誘致支援組織を設置する準備のために、中核となる人材のリクルート活動を展開する。(R5新規)	⑨	○区域整備計画に基づく事業の実施状況に関するモニタリングを実施しながら、着実かつ効果的な事業推進を図る。 ○区域整備計画に基づき、総合的な交通・周辺インフラの整備や広域周遊観光の促進、懸念事項の最小化に向けた対策等を実施する。 ○IR開業後のMICE誘致に向け、MICE誘致支援組織を設置する。	拡充
			H26-				
			IR推進課				

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点